

事業の概要

酒匂川は、その源を富士山麓の御殿場市に発する鮎沢川と、西丹沢山地から流れ出る河内川が山北町川西地点で合流し、足柄平野を潤しながら南下して相模湾にそそぐ幹川流路延長46km、流域面積582km²の二級河川です。

酒匂川総合開発事業は、この酒匂川支川河内川の山北町神尾田地点に多目的ダムを築造し、洪水調節および発電を行うとともに、県内の水需要に対応するため小田原市飯泉地点(河口から約2.3km上流)に取水堰を設置し、水道用水を確保することを目的としたものです。

三保ダムは、堤高95.0m、堤長587.7m、総貯水容量6,490万m³の土質しゃ水壁型ロックフィルダムで昭和46年度から昭和53年度までの8ヵ年継続事業として、事業費823億余円をもって築造され、昭和53年2月28日から貯水を開始しました。ダムによってできた貯水池は周囲21.5km、面積2.18km²の人工湖として「丹沢湖」と命名されました。

取水施設(飯泉取水堰)は、昭和46年5月から工事を開始し、事業費45億円をもって昭和48年8月に完成、昭和49年4月から取水を開始しました。

取水した水は、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市及び小田原市の各水道用水として供給しております。

ダム建設工事は、河川管理者(神奈川県知事)と神奈川県内広域水道企業団(神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市で構成)及び東京発電株式会社から委託を受けて神奈川県企業庁が実施したものです。

事業の年譜

昭和年・月・日	事業内容
36.4.1	酒匂川総合開発基礎調査開始
44.4.1	「酒匂川総合開発事業対策本部」設置
44.8.16	「ダム水没者地権者協議会」結成
44.12.23	「三保地区ダム対策協議会」結成
45.3.25	ダム及び飯泉取水施設建設基本協定締結 (神奈川県・神奈川県内広域水道企業団)
45.4.1	工事委託協定締結(神奈川県・神奈川県企業庁・神奈川県内広域水道企業団)
45.5.11	立入調査(潜水線表示測量)開始
46.5.11	飯泉取水施設起工式
46.5.31	水没個人補償要綱調印
47.3.12	酒匂川漁業補償調印
47.5.11	補償物件等の実態調査開始
48.5.8	飯泉取水施設完成
48.8.12	代替地補償要綱調印
48.12.19	ダム補償基準単価協定書締結
49.4.5	飯泉取水施設取水開始
49.5.17	ダム起工式
50.10.12	ダム堤体盛立開始
50.12.16	ダム仮排水路トンネル転流開始
51.4.1	東京発電(株)事業へ参加
52.7.11	付替県道供用開始
52.11.12	ダム堤体盛立完了
52.1.6	地域振興整備計画案地元町へ提出
53.2.28	ダム貯水開始
53.4.4	田ノ入発電所(東京発電)運転開始
53.7.11	ダム管理事務所設置
53.11.24	ダム完成検査合格(河川法第30条)貯水池満水位到達

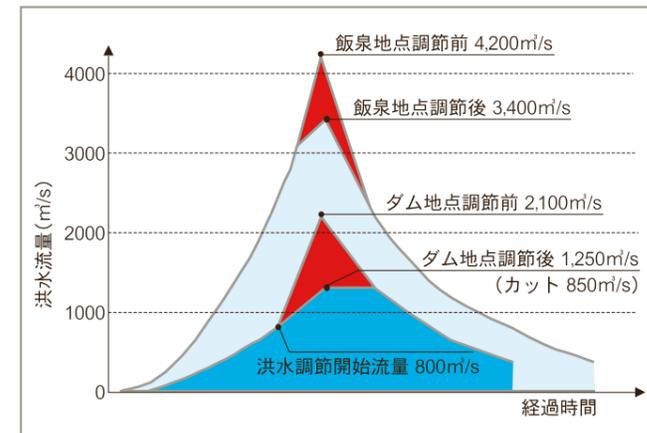
事業の目的

洪水調節

酒匂川の河川改修事業は、昭和24年より河口の飯泉地点の計画高水流量3,400m³/秒で実施してきましたが、流域内各地の開発状況に合わせて、洪水に対する安全度を高めるため、上流部にダムを築造し、洪水調節ができるようになりました。

三保ダムは、下流における洪水被害を軽減するために、洪水期間(6月15日～10月15日)は、貯水池水位を満水位(標高321.5m)から4.7m下げ、この間の容量1,000万m³を利用し、ダム地点において計画高水流量2,100m³/秒のうち850m³/秒を調節するものです。

洪水調節図



水道用水

神奈川県内における水道用水の確保及びダム下流の既得水利に対する流量確保のため、ダムの常用放流設備により放流を行い、ダム地点より27.7km下流の飯泉取水施設から、日量最大1,809,500m³を取水するものです。この水は、神奈川県内広域水道企業団の構成団体および小田原市に供給しています。

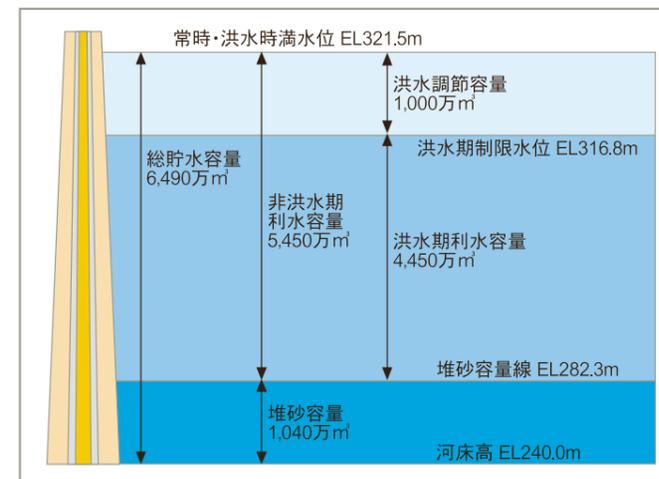
事業構成団体別水量配分表

事業者名	毎秒 (m ³ /秒)	日量 (m ³ /日)
神奈川県	4.71	406,600
横浜市	7.01	605,200
川崎市	6.16	532,500
横須賀市	0.23	20,000
計	18.11	1,564,300
小田原市	2.84	245,200
合計	20.95	1,809,500

発電

水力資源の有効活用と、地域の電力供給の安定をはかることを目的として、ダムの常用放流設備に併設し、下流への放流水のうち毎秒12m³以内の水を利用して、最大7,400kwの田ノ入発電所を建設したものです。

ダム容量配分



ダム水位容量曲線

